

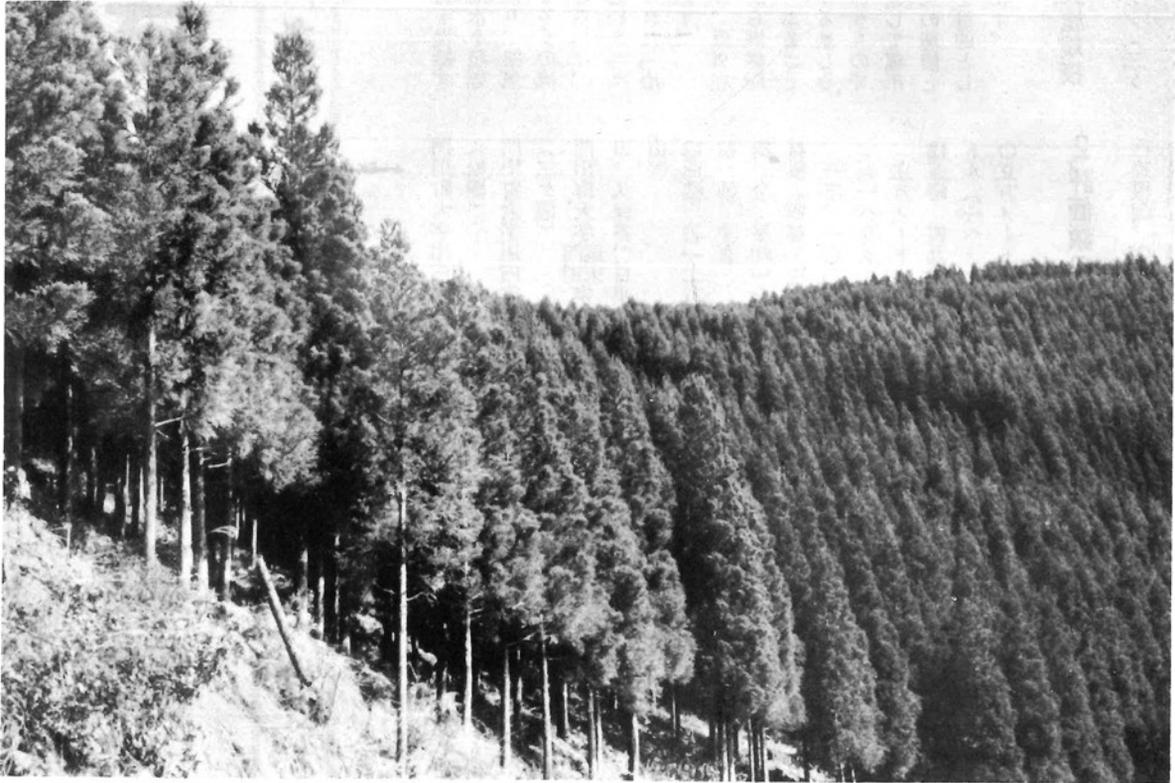


かどがわ

56
12

編集・発行 門川町役場

印刷 工藤印刷



ふるさとの森予定地

今月の主な行事

- 1日 血圧測定(9~11:00 役場当直室)
ダンス教室閉講式(19~中公)
- 2日 門川町赤十字奉仕団運営委員会(19:30~中公)
町文化財保有継承準備委員会(10~中公)
乳児検診(13~14:00役場三階会議室) 3日迄
S55年9月1日~56年8月31日出生の乳児
- 3日 地協協定例会(19:30~中公)
- 4日 人権週間 10日迄
東白杵郡南部地区学校保健研究大会(10~中公)
- 8日 成人検診精密(9~10:00 13~14:00)
役場三階会議室
栄養学級(9:30~中公)
- 9日 無料人権相談(10~15:00中公)
西門川地区高令者学級(10~西門川地区公民館)
乳児検診(13~14:00役場三階会議室)
S55年9月1日~56年8月31日出生の乳児
- 10日 門川地区民生委員協議会(13~17:00)
町老人福祉館
献血(役場、田中病院)
- 11日 三種混合(追加) 13:30~14:00中公)

- 15日 中央高令者学級(9:30~中公)
- 18日 1才6ヶ月児検診(13~14:00 役場三階会議室)
S55年5月、6月出生の者)
- 22日 農業委員会(10~17:00 三階会議室)
- 24日 成人病学級(9:30~中公)
町内小中学校終業式
- 28日 御用納

- 夫婦バトミントン教室(水曜) 19:00~中公 2, 9, 16, 23
- バトミントン教室(月、水曜)
9:30~中公 2, 7, 9, 14, 16, 21, 23
- 習字教室(木曜) 19:30~中公 3, 10, 17, 24
- 肥満教室(木曜) 19:30~中公 3, 10, 17,

11月1日現在人口

世帯数	男	女	計
5,243 (5,238)	8,944 (8,940)	9,707 (9,702)	18,651 (18,642)

あなたの心に伸びる

ふるさとへの森造成事業

☆あなたも投資してみませんか☆

林造成活動推進事業評価委員会
の意見を聞いて決定する。

3、評価額、費用負担率

分収割合評価額(概算)
現在 五億一、六〇〇万円(一ヘクタール当り、四二〇万円)
伐採時(木材価格の上昇は考えない)
一〇億二、四〇〇万円(一ヘク

タール当り、八三三万円)
費用負担率
門川町 五〇パーセント
費用負担者(投資者) 五〇パーセント

分収割合
門川町 五〇パーセント
費用負担者(投資者) 五〇パーセント

4、募集範囲及び応募資格

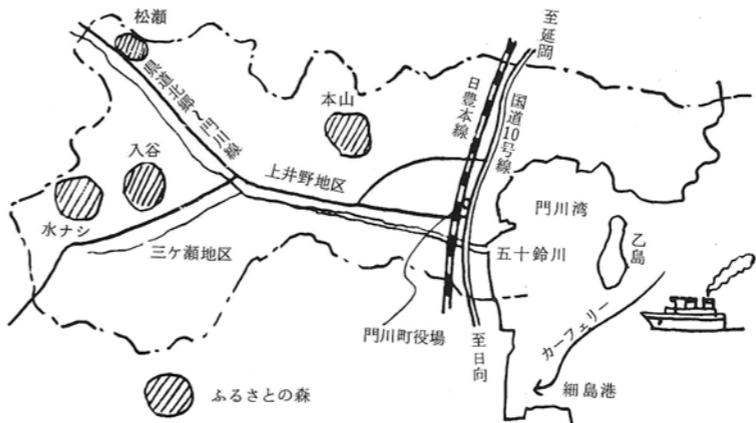
県民及び県外在住の本県出身者で、個人、法人を問いません。ただし、個人については、満二〇才以上の行為能力者。(禁治産者又は準禁治産者を除く。)

5、募集内容

費用負担額
一口当たり、一〇〇、〇〇〇円(一人何口でも可)
費用負担募集数
二、五八〇口(二億五、八〇〇万円)

6、投資の効果

ふるさとに山を持つという精神的な面と、投資という経済的な面があります。
経済的效果
一般的には、すぎの場合三五年以上を伐期といわれておりますので、今後一八年後の投資効果



門川町大字川内字長堀、畑ノ中(松瀬)

門川町大字川内字入谷、内ノ輪(三ヶ瀬)

門川町大字門川字大仁田、小仁田、久保谷、日平、檉椎、(本山)

総面積 約一二三ヘクタール
樹種 すぎ
樹令 平均一七年生
材積(概算) 現在
一三、一〇〇立方メートル
(一ヘクタール当り、一〇七立方メートル)

伐採時 四九、一一〇立方メートル(一ヘクタール当り、四〇〇立方メートル)

2、評価額の決定方法

行政機関、学識経験者等、各界の代表者で構成された「特定森

1、実施場所及び実施規模

門川町大字川内字水ナシ(三ヶ瀬)

の適確な見込みは困難ではあります。少なくとも定期預金程度は期待できるものと考えています。

7、契約の期間

契約締結の後主伐完了時まで

9、申込方法

現在、チラシ、申込書等を準備中で、十二月中旬から三月中旬までの予定であります。なお、詳細についてはそのチラシ等を各家庭に配布致します。

10、その他

現地案内

申し込み者及び申し込みをしようとする者に対して、期日を定めて現地案内を行う。
以上のような事業になつておりますので、町民の皆様方にはこの趣旨をご理解いただきまして多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。



(ふるさとへの森の現地調査団)

8、契約の締結及び

権利の保全

申し込みをいただきますと、町長が契約締結の相手方を決定し特定分収契約を締結し、費用負担者との立木共有登記を行う。火災等、災害における損害不利益については、森林国営保険等に加入し、万全を期す。

なお、県内外の皆様のご兄弟、親戚、知人、友人等にも是非ご紹介ください。

※このことについての詳しいことは町役場企画室までお問合せ下さい。

年末・年始の交通事故を防止しましょう

人や車の動きがわたたしい年末年始には例年交通事故が多く発生しています。この交通事故を防止するために、十二月二十日(日)から一月十日(日)まで、「年末年始の交通安全運動」が実施されます。

門川町内から悲惨な交通事故を出さないよう、また交通事故に合わないよう町民の皆さん一人一人が交通安全運動の主旨を十分理解していただきまして、交通事故防止に御協力下さいますようお願いいたします。

町民の皆さん、みんなで次のことを良く守って、年末年始の交通事故を防止し、明るく楽しい正月を迎えましょう。

飲酒運転は絶対にやめましょう

年末年始にかけては、忘年会、新年会等と飲酒する機会も多くあります。飲酒運転は、重大事故に直結します。運転する人は



(草川小学校の交通安全教室)

過労、居眠り運転に注意しましょう

年末は、仕事に追われて過労になりがちです。夜ふかし、過度の飲酒を慎み、十分な睡眠をとり、体調を十分整え、過労居眠り運転に注意しましょう。

横断歩道、交差点での事故を防ぎましょう

年末年始にかけては、車の往来や人通りも多く、交差点や横断歩道付近での追突事故や人身事故の多発が予想されますので、交差点や横断歩道付近ではスピードを落とし、安全運転につとめましょう。
歩行者の皆さんも、正しい横断歩行につとめ、交通事故にあわないようみんなで気をつけましょう。

スピードの出し過ぎや無理な追い越しは絶対にやめましょう

絶対にやめましょう

年末・年始における 盗犯・少年非行等を 防止しましょう

年末年始には、例年盗犯(どろぼう)、少年非行等の犯罪が多く発生しています。このため、警察ではこの時期を「年末年始の特別警戒」と定めて犯罪や事件事故の防止に努めています。門川町の皆さんも次の点に注意して下さい。

一 盗犯(どろぼう)の防止

門川町では、今年一月から十月までに約一〇〇件の盗難事件が発生しています。

- 空巣、忍込みなどの侵入盗犯 二十三件
 - 自転車、オートバイ盗 三十九件
 - 車上ねらい 八件
 - その他の盗犯 三十件
- となっております。ほとんどがカギのかけ忘れ家庭の被害です。自転車、オートバイ盗もカギのかけ忘れで屋外に放置中の被害です。

- ☑ちよつとの外出でも必ず戸締りをお願いします。
 - ☑就寝前にもう一度戸締りを確かめましょう。
 - ☑自転車やオートバイ自動車を離れるときは必ずカギをしましょう。
 - ☑自転車には防犯登録をしましょう。
 - ☑自転車には、持主の名前を書きましょう。
- ## 二 少年の非行防止
- ☑非行の兆候を早目に発見しましょう。
- 帰宅時間が不規則になったり親の知らない友人の出入りや外出がひんぱんになったり、あるいは買ひ与えない品物を所持したり、服装や髪型をしきりに気にするなど、非行の兆しを発見したときは、早目に注意し、また、親の手に負えないときは、学校の先生や警察の少年係に相談するなど少年が非行に走る前に早期に発見補導することが大切です。☑明るい家庭づくりに努めましょう。
- 子供の毎日の出来事が気軽に話し合えるような親子の対話の機会を高め、また、少年の悩みを早期に発見し、解決してやるなど、きびしさの中にも愛情のある明るい家庭を築きましょう。

自衛隊音楽隊が来町します

自衛隊音楽隊は、諸儀式、国際行事等への参加協力をし国民と自衛隊とのかけ橋として広く親しまれておりますが、今回、本町において皆様とのつどいを目的に楽しい演奏会を開いていただく事にいたしました。

当日はMRTAプロの泉歌合戦において、見事五週勝抜き

の快挙を果した、門川演歌愛好会(会長 金丸広通さん)及び、門川民謡会(会長 黒木甚六さん)の皆様の特別出演をお願いし、バラエティに富んだ演奏会が計画されております。多数の皆様のご来場をお願い致します。

一、日時

十二月六日 午後一時から

二、場所

中央公民館

三、演奏者 西部方面音楽隊 (四〇名)

- 四、演奏曲目
 - ・ひえつき節
 - ・アフリカンシンフォニー
 - ・愛は誰の手に
 - ・クリスマスフェスティバル

五、特別出演

- ・門川演歌愛好会
- ・門川民謡会
- 六、主催 第八師団司令部
- 七、後援 門川町自衛隊父兄会 協力会



☑自衛隊にそして音楽に興味ある若人達、君の若いエネルギーを自衛隊で活かしてみませんか。隊では常時募集受付を致しております。詳しくは左記までお尋ね下さい。

役場(総務課三一―一四〇) 延岡出張所 (〇九八二―二二―二三七八) 日向募集事務所 (〇九八二―二二―六九一四)

無料人権(身の上) 相談所開設

12月9日(水) AM 10:00 ~ PM 3:00

人権がおかされたり、困りごと心配ごとの相談は、十二月九日(水曜日)の午前十時から午後三時まで、特設相談所を中央公民館において開設いたしますのでどしどしお出下さい。

※秘密のもれる心配はありません
※法務局、人権擁護委員はあなただけの方です。

相談内容
金銭貸借 売買 相続 登記関係 借地借家 小作関係 その他民事 婚姻及び離婚 養子関係 扶養関係 戸籍関係 その他家事問題 交通事故問題 その他他心配ごと

相談を担当する人
人権擁護委員 請関 杉芳
東臼杵郡門川町大字加草三三番地 電話 二〇〇八
柴田 重喜
東臼杵郡門川町大字川内六六番地 電話 四八一二
佐藤ヤヨイ
東臼杵郡門川町東栄町三丁目一三番地 電話 二八〇八
以上三名の方は在宅随時相談も担当いたします。
宮崎地方務局延岡支局 支局長 広盛 純治
延岡市南町二丁目一番八号 電話 延岡局(九六三)二二七九

「人権週間」



によせて

今年も人権週間が始まります。この人権週間の由来は、一九四八年の国連総会において世界人権宣言が採択され、十二月十日を記念して、この日を「人権デー」と定め世界各国が人権を尊重擁護することを誓ったものです。わが国でも、毎年十二月四日から十日までの一週間を「人権週間」として、広く国民に基本的人権の思想普及と人権意識の高揚を呼びかけるものです。

他人の人権がしばしば侵されていることはみなさんご存知のとおりです。人権は社会において、幸福な生活を営むために必要な人間としての権利であります。私達は憲法に保障されているこの人権をお互いに尊重し、自分たちの力で大切に守り育てていく必要があります。

人権の共存
▽互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくらう。
▽部落差別をなくそう
▽婦人の地位を高めよう
▽障害者の完全参加と平等を実現しよう。

きは、同時に相手方にも人権があることを承認しなければなりません。しかも、人権は誰も侵してはならない、また誰からも侵されない権利であります。

年末・年始の ゴミ・し尿の収集に ご協力を!!

毎年年末になりますと、ゴミ及びし尿の収集量が多くなり、皆さんにご迷惑をおかけしておりますが、この時期のゴミ、し尿の収集を円滑に行なうため、次のとおり収集することになりましたので、ご協力をお願いします。

- し尿汲りの申し込みは十二月十五日までとしますが、年末におしせまると収集が多くなりますので早めに申し込んで下さい。十五日以降に申し込んでも年内の汲取りはできません。
- 十二月中はし尿の汲取りを優先しますので、この間の浄化槽の清掃はできません。
- 最近、ゴミを出す場合の可燃物と不燃物の区分が悪く処理に支障をきたしています。

収集に出す場合も、直接持ち込む場合も可燃物と不燃物を完全に区分して出してください。

※東郷霊苑
一月一日及び三日は休業します。その他の日は平常通りです。



(清掃工場に運びこまれたゴミ)

新生活学校だより

生活学校では開設以来、ゴミ問題について取りくんで来ましたが、いまだによくありません。先日、この問題について清掃工場の所長さんを始め関係者との対話集会を開き、問題解決のため具対策を検討しましたが、要は町民一人一人の心掛け次第と言事のはかないようです。先にも町報でお願いしましたが今一度、可燃物、不燃物記名等の確認をお願いします。尚、工場直接持ち込みの場合も時間に余裕をもって所定の場所に規則を守って捨てて下さい。又海岸にチリ投捨が目立っているようです町民の皆さんきれいな心で住みよい町づくりに御協力下さい。

日	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6
曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
収集車	休み	注1	注2	注3	注4	注5	注5	注5	注5	注5	注5
直接搬入											
し尿収集											

注1 28日は月曜収集地区の可燃物のみ収集します。
注2 29日は火曜収集地区の可燃物のみ収集します。
注3 30日は全地区の不燃物のみ収集します。
注4 直接搬入の受入れは30日の午後6時まで行ないます。
注5 し尿の汲取りは28日の午前中まで行ないます。

閲覧時間の変更について

中央公民館図書室



(図書室で勉強をする子どもたち)

このことにつきまして、次のとおり閲覧時間の変更を行うことに致しましたのでお知らせ致します

変更前の閲覧時間
午前九時から午後六時まで
ただし、土曜日、日曜日は、午前十時から午後五時まで

変更後の閲覧時間
一、四月から十月までの間は、午前九時から午後六時まで
(従前どおり)
二、十一月から翌年三月までの間は、午前九時から午後五時まで。(一時間短縮)
土曜日、日曜日については従前どおり

変更理由としては、図書室を開設してから一年六ヶ月を過ぎましたが、冬の寒い時期、特に午後五時以降は殆んど利用者がいない状態であり、光熱費節減並びに勤務時間等の面から考慮して変更することに致しましたので、よりよくお願い申し上げます。

なお勤務などされている方でどうしても午後五時以降でないと困りの方については、土曜日の午後か、日曜日をご利用願います。

現在蔵書数も四、〇八二冊に達しましたので、更に町民各位の多数のご利用をお待ち致しております。

門川町教育委員会では来年一月十五日に新成人者祝い励ます成人式々典を行ないますが、只今、式典参加者の申込みを受け付けています。

申込みをしない方には案内通知はもとより、成人証書、記念品等は差し上げられませんので、参加希望の方は必ず申込みをされますようお願いいたします。

成人式日時
昭和五十七年一月十五日
午前九時より

場 所 中央公民館

成人式参加申込みはお済みですか??

対象者
昭和三十六年四月二日から昭和三十七年四月一日までに生まれた人

申込み先
門川町教育委員会社会教育課
TEL三一一四〇番
内線四十九番
業書でも結構です。

申込み期間
昭和五十六年十二月一日から十二月二十日まで。

服装の簡素化について御協力ください。

同和問題を

正しく理解するために

部落の人びと

それならば、部落は社会からどのような扱いをうけてきたのでしょうか。そしてまた、今もうけているのでしょうか。

このことについては、後に詳しくのべますが、

第一に、部落は封建時代において、賤民身分、すなわち「人間でない人」として、人間扱いされない屈辱のないやしめをうけてきました。そして近代社会になってもその身分の残りがつきまとい社会的な賤視があつてひいては、人間はみな平等であり、身分や門地や家柄や皮膚の色や、人種や民族の違いで差別してはならないという世界的通念が、いまだに社会的感情、社会的意識として、じゆうぶんに定着していません。

こうして、部落の人は、賤しい筋目であるとか、一般の日本人とは血統が違うとか、そういう誤った考えが、ばくぜんとはあります。多くの人びとの意識に根強くひそんでいるのです。

第二には、部落が相対的にみてもきわめて貧しい状態におかれていることです。



10

部落は、一般的にみて、日本における最低辺の生活を構成しているといつてよいのですが、世間からは、部落が低い生活をしているのは当然のこととみられる傾向が意識的にせよ無意識的にせよあるということですが、

部落への差別的

あらわれかた

部落に対する社会的差別はいろいろな形であらわれますが、大きく分けると、心理的差別と実態的な差別の二つのものがあります。心理的な差別とは、部落に対する差別的な意識や偏見のことです。前にも記しましたように、差別とはもともと人が他の人に対して行

なうものであつて、それは人の觀念や意識、あるいは心情から生まれるものです。しかし、それは人の頭の中や胸のうちの考えにとどまらず、

言葉や動作
部落の人を
賤しめる行
為、つまり
口ぶりや手
ぶりによる
軽蔑となつ
て表われて
きます。

部落の人
に対して、
公然と露骨な差別用語を投げかけて賤しめることは、今なおあつてたちません。また、公然と行なわねなくても、身ぶりや手ぶりで表わしたり、陰でこつそりささやいたりすることは、日常的によく見かけられます。

とくに問題になるのは、結婚をめぐる差別です。部落出身という理由だけで、愛し合う仲を引き裂かれ、縁談がこわされ、また結婚しても離婚に追い込まれる例が少なくありません。恋愛に傷つき結婚に破れて、自らの命を断つていくケースは、部落においては毎年あつたとたないのです。

このように部落差別は命を奪うほど厳しいものなのです。

最低賃金のお知らせ

**宮崎労働基準局
労働基準監督署**

11月8日から

1日、2,709円 時間給 339円

宮崎県最低賃金(地域最賃)が上記のとおり改定されましたので改定年月日以降はこの額以下で使用することはできません。

各産業別最低賃金は改定審議中でありますので改定次第お知らせします。

来たれ!!

**宮崎県産業開発
青年隊員へ**

昭和五十七年二月一日
合格発表
昭和五十七年二月十五日

**昭和57年度
職業訓練生
募集!!**

昭和二十六年十一月産業開発実践として本県に生まれた、産業開発青年隊は、すでに二十八年の歴史を重ね修了生は郷土、国土の開発はもとより、海外の産業開発協力に挺進して、人類平和のために奉仕しようとする青年の組織体として発足したのが始まりです。全寮制による集団生活をとおりて勤労と学習を中核にたくましい青年の育成を行なっている産業開発青年隊は国土総合開発の推進の中堅技術者の養成機関として又、青年対策の一環として重要な位置をしめております。現代に期待される青年に必要な不撓不屈の精神協調と責任感に富み積極的で有能な技術者と強健な心身の養成に重点をおきながら教育訓練する特色ある機関であります。

つきましては昭和五十七年度隊員を現在募集いたしておりますので振つて応募して下さい。

尚、申込書は町建設課で取扱っております。

記

一、募集期間
昭和五十七年一月二十日まで

二、募集人員 八十名

三、選考日

四、願書受付期間
昭和五十六年十二月一日(火)～昭和五十七年一月十六日(土)

五、経費
入校時経費 約二六、〇〇〇円、実習負担金(月額)五〇〇円、生徒会費(月額)五〇〇円、特典等、奨学金(技能者育成資金貸付)制度があります。

修了時、技能照査合格者は、「二級技能検定試験」が免除され、電気科では別に「電気工事士」の免許がとれます。

七、問い合わせ先
宮崎総合高等職業訓練校
宮崎市大字恒久四二四一番地
電話〇九八五(五一)一五一

シリーズ

門川町青少年健全育成町民会議だより

(15)

《自分から勉強しよう》という

気持をおこさせるには

どうしたらよいでしょうか

親の役目は意欲づくり

もし、子供が悪い点をとつてしよんばり帰ってきたら、一緒にその子の気持ちになつて劣等感を取り除いてやつて下さい。

勉強以外のことでほめてやるのもいいでしょう。間違いを自分で調べて書きなおさせ、お母さんの手で百点を書きなおしてやつてほしいのです。この満足感(成就感)がやる気を育てます。

「よく勉強したらおこづかいをあげる」とか「好きな物を買つてあげる」とか言つて、金品でつるのは意欲とは別のものです。

上学年になつて、急に勉強がいやになるのは、小さい時からの賞品つき勉強の結果です。

早いうちに他の期待に切りかえて欲しいものです。子供は、本来好奇心の強いものです。疑問がわいてくれば自分からその問題を解決するために意欲を起こします。そのためは、豊かな感受性を

育てておくことです。子供が何かをみたり、何かをしたとき、そこから何をどんなふう感じたか、常に問いかけてみるお母さんの働きかけが大切です。

家庭での学習は、学校のテストで満点をとらせるための勉強ではありません。子供の問題意識を育て、自ら考え、学ぶ力をつけさせていくことにあるのです。

遊びと、勉強と、手伝いは

同じようにたいせつ

学力は、勉強によつてのみ得られるものではありません。知識の核になるいろいろな体験や意欲、それに集中力、持続力、創意工夫する力、発想を転換する力など、いろいろな要素がながらなくては、知識の量だけでは学力は成立しないのです。

しかも、これらの要素は、手伝いや遊びなど、勉強以外のものから得る部分が以外に多く、また効果があるのです。

好きな野球の練習に打ち込むことによつて、集中力は鍛えられ、草ひきや荷物運びなどの手伝いから持続力は練られていくのです。この必要な学力の要素を、遊びからつかもと手伝いから得ようと、できるだけ好きな方法で、できるだけ能率のある方法で身につけておけば、必ず学習の上にはねかえつてくるのです。

勉強も遊びも手伝いも同じようにたいせつなのです。勉強勉強と追い立てずに、いろいろな体験をさせ、将来に大きくなる学力を育てようではありませんか。

今回は忍耐力、気力に欠ける子供はどうしたらよいかを掲載します。



門川神社の秋まつり (上ノ町子どもみこし)

「典子は今」

上映協力ありがとうございます

ございました

国際障害者年にあたり、十一月八日に、門川町、教育委員会、社会福祉協議会の後援を得まして、映画「典子は今」を上映しましたところ、町民のみならずには、その趣旨をご理解いただきました多数の来場をいただき、ありがとうございました。その際、当方の不慣れにより、一部ご迷惑をおかけいたしましたことをお詫び致します。又、実行委員以外の方におかれましても、会場設営等いろいろとご協力いただき本当にありがとうございました。

なお、益金につきましては門川町身体障害者福祉協議会に寄贈させていただきます。

- 「典子は今」門川地区上映実行委員会(民生委員 日赤奉仕団 身体障害者福祉地域婦人会 青年団 手話サークル 勤労者の各協議会及び、町職員労働組合)

ごめい福を祈る

- | 死亡者氏名 | 年令 | 住所 |
|-------|----|-----|
| 松岡 章 | 69 | 中山 |
| 安田 ツル | 71 | 五十鈴 |
| 黒木 福美 | 57 | 中尾 |
| 金沢 宗松 | 64 | 下納屋 |

香典返しお礼

- | | | |
|-------|-----|-------|
| 請関 義雄 | 73 | 加草三区 |
| 金丸 行雄 | 66 | 加草四区 |
| 和田伝三郎 | 90 | 庵川西 |
| 井田治太郎 | 86 | 庵川東 |
| 戸高 格治 | 77 | 庵川東 |
| 黒木 久嘉 | 56 | 牧山 |
| 森 シゲ | 102 | 南町五十鈴 |

加草三区 故請関 義雄殿
庵川東 故井田治太郎殿
日向市 故岩井 哲夫殿
庵川東 故戸高 格治殿
中村 故盛本千代松殿
南町一区 故黒木 栄吉殿
右の方々には、不幸にして、ご逝去なされ、喪主の方より香典返しとして、金一封を社会福祉事業にとご寄贈いただきました。

ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

尚使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて頂きたいと存じます。

- | | |
|---------|--------|
| 一 金貳万円也 | 請関ハツエ殿 |
| 一 金貳万円也 | 井田 林殿 |
| 一 金壹万円也 | 岩井キミエ殿 |
| 一 金貳万円也 | 戸高幸次郎殿 |
| 一 金参万円也 | 盛本 利雄殿 |
| 一 金貳万円也 | 黒木 光義殿 |

締切日(十一月十八日迄分) 社会福祉法人 門川町社会福祉協議会